

会員各位

## オゾン保護法の一部改正について

平成 30 年 8 月 23 日

一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

サーバー委員会 座長 安齋太郎

拝啓

平素より当協会の活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年度の通常国会において、特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律（オゾン保護法）の一部を改正する法律案が可決されました。

法案の可決を受けて、経済産業省に具体的な対応について確認して参りました。

現状すぐにウォーターサーバーに使用されている代替フロンが輸入・販売・貸与・使用出来なくなる事はありませんが、10年後には影響が出る可能性が考えられます。

当協会としては、将来に向けてノンフロン冷媒への対応を検討して参ります。ご意見、ご希望などございましたらお気軽に下記事務局までご連絡頂ければ幸いです。

### 【概要】

- ① 2019年から段階的に代替フロンの製造・輸入に対して規制が実施されるが、プレチャージ機（フロン封入済み製品）の輸入は対象外になる。
- ② 輸入先として主要な韓国・中国は、発展途上国第一グループに属し2029年から規制がスタートする。

JDSA 事務局

電話：03-5835-1125

FAX：03-5835-1126

Email：jimukyoku@jdsa-net.org



一般社団法人

日本宅配水&サーバー協会

Japan Delivery Water & Server Association